



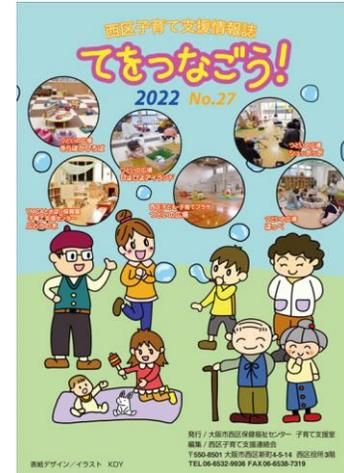
施策展開の方向性



◎【こども相談支援・子育て情報の発信】

代表的な取組み

- 区役所における保育士、保健師、家庭児童相談員・心理相談員、子ども・子育てコンシェルジュによる相談支援の実施
- 保育施設の情報提供イベント「きらぼか情報フェア」
- ペアレント・トレーニング
- 子育て支援情報誌「てをつなごう！」の発行
- SNSを活用した子育て情報の発信



- 安心してこどもを産み、育てられるように、専門職が連携して、支援が必要なこどもを早期に発見し、切れ目のない相談支援体制を構築します。
- 利用者支援員（子ども・子育てコンシェルジュ）を配置し、保育・幼稚園施設や、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、積極的に相談支援を行います。また、保育施設の情報提供イベントの開催や、毎月の保育施設等の募集状況をホームページに掲載するなど、情報発信を行います。
- 発達障がいがあるこども等の保護者をサポートするため、ペアレント・トレーニングを実施します。
- 主任児童委員等と連携し、子育て支援情報誌の発行を行うとともに、SNSも活用し、つどいの広場・子育て支援サークル（サロン）等の活動状況など、きめ細やかな情報発信を行います。